

## 明日の安心と成長のための緊急経済対策(平成21年12月8日)(抜粋)

### Ⅱ. 具体的な対策

#### 1. 雇用

#### (4) 緊急雇用創造の拡充

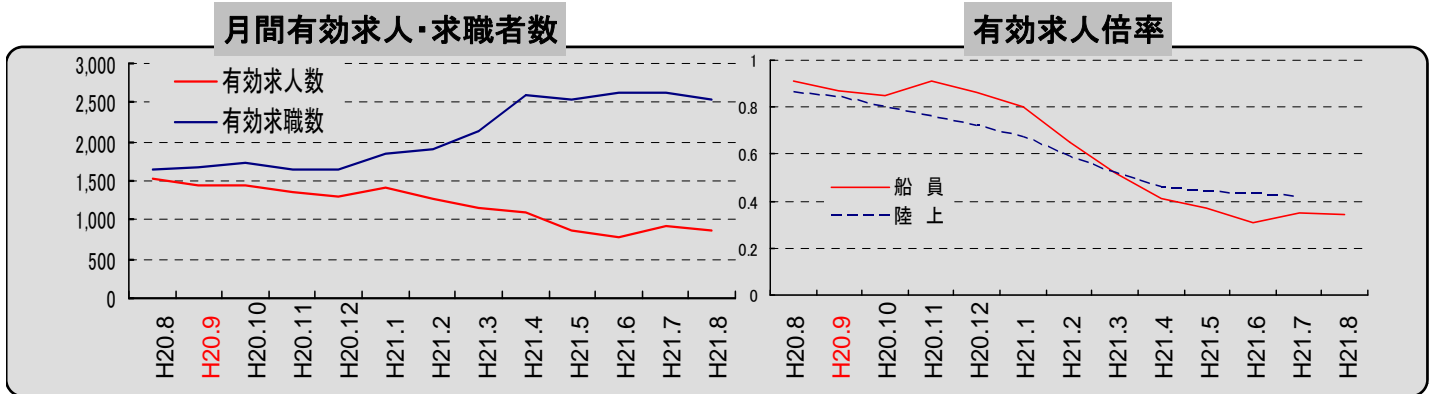
##### ○その他

- ・海運事業者の計画的な雇用確保支援による若年船員の就職の促進

## 若年船員の就職促進

- ・海運業においては、船員の高齢化等による大幅な船員不足が生じるおそれがあるが、海運事業者は比較的中小企業が多いことから、採用直後の新卒若年船員に対し、自ら訓練を行ったり、資格を取得させることが困難。
- ・海運業者に対し、こうした新卒若年船員を計画的に採用し訓練等を積ませることを内容とする海上運送法に基づく日本船舶・船員確保計画を策定させ、「船員雇用促進対策事業」を活用して新卒若年船員の採用をサポート。

### 船員の雇用情勢は依然として低迷



### 計画どおりに新卒若年船員を採用することが困難

